第六期武蔵野市コミュニティ市民委員会

第17回委員会

議事概要

目 時: 平成 21 年 12 月 3 日 (木) 18:30~

場 所:市役所西棟 811 会議室

出席委員:高田委員、橘委員、島森委員、渡邉委員、井原委員、和久田委員、島田委員、

井波委員、近藤委員、増田委員、清本委員、西村委員

1. 議事 最終報告(案) について

・コンサルタントから最終報告(案)の説明

(高田委員長) まず、今の説明の部分で、気が付いたところの意見を願いたい。

5ページの「コミュニティ活動の例」で、「<子育て>に「井戸端会議」を入れたらどうか。

(高田委員長) 交流欄の「カフェ」とは、何のことか。 具体的な名前があったほうが分かりやすいのではないか。 交流のところももう1つぐらい例が欲しい。

(西村委員) <交流>を取って、カフェをどこかに入れればいいのではないか。

(橘委員) <趣味・文化活動>と位置付けると、カルチャーセンターになってしまう。 そういう目的の人がよく来るが、カルチャーセンターではないと、われわれははっきり言っている。

(高田委員長) 個人的に言えば、地域通貨は交流だ。

(西村委員) 私はむしろまちづくりだと思う。

(渡邉委員) 区分けする必要があるだろうか。〈交流〉、〈子育て〉、〈福祉〉、〈環境〉、〈まちづくり〉、〈支え合い〉ということになると、1つでは足りないような気がする。出会いの場や交流になると、「新春の集い」や「お花見の会」、「納涼まつり」などもある。童話の読み聞かせは、子育てには違いないが、行事の1つとしてやることで、わざわざ〈子育て〉と限定して入れてもいいのか。

(高田委員長) これはコミュニティ活動の例としているので、コミセン関係者だけが、 見る資料ではない。

(井原委員) やっている企画やイベントととらえたら、これだけ載っていると、初めて

見る人にはいい刺激になるだろう。

活動の例」だ。

それはそれでいいのだが、その前に、「コミュニティ活動」という言い方が、前回から気になっている。目指しているコミュニティ活動は、もともと交流だから、活動とは違う。パソコン学習会を通じてこういったものを促進したかった、また地域のつながりを強めるためにモーニングハイクをしたなどの説明が抜けているから、いきなり「これがコミュニティ活動です」と言われると、イベントだけやるのが協議会だととらえられてしまう。コミュニティ活動の概念を、説明した1文を入れたほうがいいのではないか。もしくは、「こうした取り組みを通じて地域の交流やつながりの促進をしてきた」などの文を、最後の枠の下の文章に入れたほうがいい。

(高田委員長) 「こうした取り組みが高く評価されるべきである」と書いてあるが。 (井原委員) 正確に言えば「コミュニティ活動の例」ではなく「コミュニティ協議会の

(橘委員) 「コミュニティ醸成のための活動」だ。コミュニティを育てる、醸成するための行事や活動だ。

(高田委員長) ここには前があって、コミュニティをとらえる時に、土台と活動に分ける、その双方でいろいろなところに持っていく説明になっている。コミュニティ活動という言葉は、この左のページに書いてあるので、ここであまり「コミュニティ活動とは」と細かく規定しなくても、ある程度曖昧な規定でもいいのではないか。

(橘委員) コミセンの行事とするから、曲がったものになってしまうのではないか。

(高田委員長) しかし、初めてこれを見る人たちが、こうしたいろいろな行事、活動を やっていることを知って、「こうした活動をやっているのなら、ちょっと行ってのぞいてみ ようか」という気持ちになってくれればありがたい。ここは削除しなくてもいいと思う。

(渡邉委員) コミュニティづくり、コミュニティ活動の活性化を目指して、協議会が取り組んでいる自主事業の例だ。それを短く言えば、2段階に分けたから、コミュニティづくりとコミュニティ活動の活性化を目指して、コミュニティ協議会がおこなっている自主事業の例が、ここの主旨だ。

(事務局・森安) ここについては、先ほど委員長がおっしゃったコミュニティの土台と 活動に分けた次に、武蔵野市におけるコミュニティ活動というのは、コミュニティ協議会 がコミュニティセンターでコミュニティづくりのためにこうした活動をしている。そこで 具体的な例としてこうなっていると、上の段落に書いてあるので、あえてその説明を書か なくても、そのまま読めば理解していただけるのではないか。

(高田委員長) 私もそう思う。左側に活動について説明があって、ここに出てきているのは、その活動の例だ。仕分けはしておいたほうがいい。

私はもう少し例を入れたらいいと思って言っただけで、ここでそのように大きな話をしようと思ったわけではない。むしろ、こうしたものを入れて欲しいというものがあれば、 それを増やしたらどうかと思ったのだ。

(西村委員) 子どものことについて、いくつか足したらどうか。

(高田委員長) 今のところ、「井戸端会議」と「あそぼうよ」がある。パソコンについては、文化活動でパソコン学習会があるとすればいいのではないか。

(和久田委員) 「コミセン寄席」がある。趣味・文化活動の中に。

(事務局・森安) 子育てでは「昔遊びの会」がある。

(西村委員) カフェの上の<交流>は取って、「フリーマーケット」「カフェ」と続けて しまっても、よいのではないか。

(高田委員長) 本来が、交流する場なのだから、<交流>を取って、<交流>と<支え合い>をカットする。カフェは<行事・お祭り>のところに入れる。

(橘委員) たとえば「野菜市」なども、人気がある。また「花市」もある。

(高田委員長) 残りの部分は大丈夫か。〈安全・安心〉、〈環境〉、〈まちづくり〉、 〈子育て〉、〈福祉〉、福祉などはどうだろう。不老体操など。

(和久田委員) 不老体操は、コミセン独自でやっているのではなく、市がやっているものだ。

(高田委員長) コミセン独自のもののほうがいい。

(島森委員) ひとり暮らしの方のためのお食事会は、どこのことを言っているのか。

(高田委員長) ひとり暮らしの方のための食事会というよりも、島森委員が言った身体 ほぐしと食事の会のほうがいいのではないか。これは固有名詞だが、内容が分かるから。

(島森委員) どこも軽い体操をして、食事を作って、そこで皆さんに食べていただいている。

(西村委員) 芋煮会をやったりする。

(島森委員) お祭りの中に「どんど焼き」を入れてもいいのではないか。

(橘委員) ただ、それはコミセン独自のものではない。小学校、青少協との連携だ。

(増田委員) 単独でなくても、タイアップしてやっているのなら、入れてもいいのでは

ないか。それで活動が広がっていく。

(高田委員長) 「昔遊び」「遊ぼうよ」「井戸端会議」を子育てに入れる。「花市・野菜市」 を行事に入れる。「コミセン寄席」も入れる。「芋煮会」を入れておいていいのではないか。 福祉は「身体ほぐしとお食事の会」がある。

(渡邉委員) 八幡町でやっている「わが町のルーツを探る」という行事がある。ルーツを探りながら、町並みをウォッチングして、町並みの歴史的背景を募って、おこなうと、その地域に対する愛着と地域愛ができるという取り組みが10年ぐらい続いている。評価委員会では高く評価された。

(高田委員長) では、「町並みウォッチング」をまちづくりに入れよう。

(西村委員) できあがりの、レイアウト、ページ構成はほぼこのまま、余白がたくさん 入った形になるのか。

(高田委員長) 私は絵が欲しいと思っている。適切なコミュニティらしい絵を入れるように。

(渡邉委員) 「八幡町のエピソードはないのか」と言われたので、先ほどのルーツを探る会のエピソードがたくさんあって、どこかに入れていただけるなら、すぐにまとめる。

(高田委員長) では、お願いする。他に何か気が付いたことはあるか。

(事務局・森安) 23 ページだが、コミュニティセンターの新設のところで、境・境南町 東部の件。

前回も議論になったが、行政内部でも議論をした。同じような陳情を出されていて、この委員会の中での議論の対象になってきたのだが、(2)と(3)で少しバランスを欠いているのではないか。(3)はあっさり書き過ぎている。この委員会の中でも確かに地図を見れば境東部についてはコミュニティ施設の配置としては薄いという印象があったので、その認識と同時に、これまでも陳情が採択されるまでの間にいろいろな活動もされてきているので、その方々が地域でのコミュニティづくりを支える方々として期待しているという程度の表現はあってもいいのではないか。

(高田委員長) 事務局提案について、そうした文をつけ加えるということだ。

では、私の修正案に移る。資料 2 について。最初に私の役割として、「はじめに」を入れること、行政の役割について書き足す、さらなる論点を書くということだった。

まず、「はじめに」を、読んでみてどうだろう。これはどこに入れればいいだろう。 (コンサルタント) 本報告の位置付けの次あたりに。 (高田委員長) 「本報告の位置づけ」というのは、武蔵野市からこの4点を諮問された という提言の内容だから、これはここに必要だ。報告の構成の前で、「本報告の位置づけ」 の次でいいだろうか。あとは内容についてだ。

・高田委員長より、「はじめに」の説明

(高田委員長) コミュニティ構想を真ん中に据えて書いたのだが、意見をお聞かせ願いたい。

(事務局・森安) 事務局から細かいところについて。1つは、「黒子的」という表現だが、 本文でも使われている「側面的支援」という表現のほうが、いいのではないか。

もう1点。最後に、先ほど委員長がおっしゃった、「これを先取りしていた武蔵野市は」は、一般的にこう書くと武蔵野市の行政と思われてしまうので、「武蔵野市民は大いに誇ってよいのではないか」とするほうがいいのではないか。

(高田委員長) では、武蔵野市をやめて「市民と行政は」にしよう。

(西村委員) 何も分からないところに放り投げられて、非常なる試行錯誤で苦労したのは、市民のほうだから「市民と行政」でいい。

・高田委員長から「行政の役割について」の説明

(事務局・森安) 使途を変更できるという部分はいいが、次年度への繰越はどうか。

(高田委員長) これは、コミセンの関係者にとってどうだろう。こうしたことがあったらいいだろうか。繰越については、置いておいて、使途を変更できるようにする、というのは具体的にはどのようなことか。

(橘委員) 事業費だ。

(渡邉委員) 修繕費も備品費もある。

(事務局・森安) 今、委託金という形と補助金という形で、各協議会に渡しているが、 補助金のほうがかなり細かい分類をして、積算して配っている。当然必要性から積算して いるが、細かい分類が、実際のコミセン運営にはそぐわない場合もあると推測している。 実際予算を執行する場合、その分類の中で執行するように言っているが、そこはある程度 柔軟に対応していただいていいという事務局の考えだ。

(橘委員) 流用ということか。

(事務局・森安) 今は流用ということになっているが、こちらから予算配分がこのよう

になると示して出している。しかし、自分たちの協議会で予算を作られる時には、原則は 大きな枠の中にあるが、ある程度自分たちで作り上げて組んでいただいてもいいと考えて いる。

(西村委員) 今は年度途中で届出をすると変えられるが、もう少し遡って予算化していいということか。今は予算という形で来るが、市役所から来た数値は変えられない。それを変えるのを認めるようにできるのか。

(事務局・森安) 事務局としては、そうした考えだ。

(渡邉委員) 予算の組立の時期と執行の時期の間にかなりズレがある。予算は、単年度主義で、役員も単年だ。細かく書いてあると、次年度はその細かいことに縛られてしまい、新しいニーズに対して柔軟で自主的な活動を阻害する部分があるので、問題提起をした。そうなると、事業費のトータルをどう積算するかは別にして、自主的に予算化してそれを報告させるという、事後チェック的な方向でやったほうが活性化するので、その点については柔軟に流動を許す、認めるということだ。

単年度主義だから、その事業を活性化して赤字になってもかまわないはずだが、遠慮をして、次に繰り越しすると、かえってコミュニティの自主事業の活性を妨げる、という意味では、繰り越しについては、否定的に解したほうがいい。

(高田委員長) 現場の方がそう思うなら、カットする。

(渡邉委員) 繰り越した場合に返却することにはなっていないが、繰り越したほうが活性化することにはならない。

(高田委員長) 今のところで、「予算の執行についても使途を変更できるようにする」と まずあって、これがいい場合、皆さんのほうで、予算関係でやって欲しいことがあれば入 れてもかまわないが。

(西村委員) 補助金の中の固定していた予算分けを、各コミセンがある程度自主的に組み替えられれば、1つの進歩だ。

それ以外に、その中の1項目に事業費があり、それぞれのコミセンによって予算が決まっている。それを今の時期より前に出している。4月の総会時には、組み替えたものを新しい執行部が出している。そのこと自体は認められていて、事業費は、申告しなくても勝手に組み替えができることになっていて、自由度はあるが、これを一緒くたにすると分からなくなる。

私たちの不満としては、事業費は固定されていて、予備費といった項目は認められない。

1年の間には新しい企画が出ることがあり、その場合は、どこかを削って、勝手に適当に 組み替えすればいいのだろうが、気分がよくない。

(高田委員長) それは可能なのか。

(西村委員) 自主的にやることはできる。ただ、今ここで話し合うのではなく、予備費、 あるいは新規事業について、そういったことも含めて、この辺は考えていく、フランクに 話し合って改善していく余地はあるということだけ伝えたかった。

(高田委員長) 使途を変更できるようにするという中に、事業費を新規のものに振り分けることについて、事務局の意見はどうなのか。

(事務局・森安) これは予算を渡す時とはまた別で、コミュニティ評価の話にもなって くる。実際の使途と、その説明ができるならば、問題がないと思っている。

(高田委員長) 半年ぐらい前に予算を出さなければいけないのか。

(事務局・森安) 積算する場合、たとえば運営会議を何回するからいくら、インターネットを繋いでいるからいくらということで、積算する。その他各協議会でいろいろな工夫をするとか、節約して得られた部分を事業費に回すことがあるが、そこについても、これまでは固い枠をはめていた。それをなくして、努力で節減できた部分を別の費用に回すのは、かまわないのではないかと考えている。それについて、あとでしっかりと報告ができて、情報が公開されていて、責任を持って説明ができているのであれば、こちら側で締め付けをするようなものではない。

(高田委員長) ではここの部分は、「予算の執行についても、使途を変更できるようにすることで、行政との柔軟な運営につながることが期待できる」と、このままでいいだろう。

(橘委員) 暫定の申請の時に、ある程度整理した形で申請を出す。実際に新年度が始まって、新しい年度内で、スクラップアンドビルドする必要が出た場合に、スクラップは簡単にできるが、ビルドのほうは原資がないから、スクラップしたものの原資を新しい事業に振り向ける、というようにわれわれはずっとやってきている。その場合、代表の個人的なものではなく、運営委員会というオーソライズされた場があるから、そこではっきりオーソライズするというルールだ。それが守られていれば、いいのではないか。

(高田委員長) ではここはそのようなことで、そのままにしよう。

次のところだ。ここで行政のコミュニティ支援の三原則を持ってきた。

「黒子支援の原則」というのは、「側面支援の原則」と修正する。第1は「側面支援の原則」、金は出すが口は出さないという見守りに徹すること、(自主三原則の堅持)としてい

る。

第2は、しかし行政の出番を設定しなければいけないと思った。いつ出てくるのかということで、「市民発動の原則」という言い方をした。支援の発動は、コミュニティ協議会からの要請に限るとした。

第3は、そのようにSOSを出したが、それは「支援協働の原則」で、支援をする時は、コミュニティ協議会と協働でおこなう。行政が先導してやってしまうものではない。

ベースは自主三原則だが、こうした形でやったらどうかと考えた。

(橘委員) 第2の「市民発動」のところの意味がよく分からない。

(清本委員) 「市民発意」ではないか。

(井波委員) そのあとに「支援の発動は、コミュニティ協議会からの要請に限る」と書いている。あえてそうした言葉を使わなくても、「支援発動の原則」で特別問題がないような気がする。

(渡邉委員) 「側面的支援の原則」だから、今度は「支援発動の原則」でいいのではないか。第1が「側面支援の原則」、第2が「支援発動の原則」、支援の原則はコミュニティ協議会からの要請に限るというのが、若干疑問がある。発動の動機になるのは、コミュニティ協議会からの要請に限ると限定していいのか、疑問はあるが、そのようにコミュニティ協議会を主にしているから、コミュニティ協議会の要請に限るとしてもいいという意味で、「支援発動の原則」でいいのではないか。

(高田委員長) 支援発動はその通りなのだが、そこに「市民」という言葉を入れて、かっこうをつけている。市民の発意、ベースは協議会だが。

(井原委員) しかし、市民側の動きは自主三原則で明記されている。あくまでも行政側の言い方の場合、支援発動のほうがいいだろう。主語が入れ替わっているような気がする。

「市民発動」でも「市民発意」でも、読めば、「市民発意を待つ原則」になる。そうした意味で、上と下でニュアンスが違うのではないか。あくまでも行政側の三原則として設けるのであれば、「支援発動の原則」のほうがいいのではないか。

(井波委員) 「発動」という言葉を、たとえば「実施」として、「支援実施の原則」なら、 どうか。「発動」だと、言葉が大げさすぎる。

(井原委員) 「実施」だと、わかりやすい。

(増田委員) 市民からの要請に限るのだから、「市民要請」では。

(橘委員) 説明がなければ意味が分からないのは、困るかもしれない。たとえば、自主

参加、自主企画、自主運営という言葉は、説明されなくても、内容が理解できる。同様に、 これも説明を読まなくても理解できるようにしたほうがいい。 高田委員長は「市民」とい う言葉を入れたほうがかっこうがいいとのことだが、あえて入れないで、「支援要請」はど うだろう。要請があるから、支援するわけだから。

(高田委員長) 支援する場合は、要請があってから支援するから「支援要請の原則」の ほうがいいかもしれない。事務局の意見は、どうだろう。すると、側面支援があり、支援 要請があり、支援協働があることになる。

(橘委員) 「発動」は非常に強い権力で介入するというイメージがある。

(高田委員長) 「支援は、コミュニティ協議会の要請に限る」とするなら、「支援の実施」 のほうがいいのではないか。「発動」が、強権的とのことなので、「支援の実施は、コミュ ニティ協議会からの要請に限る」とする。

(橘委員) これはある程度行政を拘束することになるのか。

(事務局・森安) そのとおり。

(橘委員) 今までは暗黙のうちに、実施されてきているので、問題はないと思う。

(渡邉委員) 心配なのは、支援の要請をするという内容の問題がいろいろある。運営委員会の役員会の決定がないと動けない場合は、SOSの時、機を失したような要請にならざるを得ないことがあり得る。

(渡邉委員) SOSを要するような場合は、協議会自身の意思決定が非常に乱れ、決定がなかなか決まらないことがある。市民発意の原則が、市民と言いながら、発動するのがコミュニティ協議会の場合、組織体なため、意思決定には一定の手続が必要だ。その手続がうまくいかず、要請するのが困難な状況が想定できる。その場合、「発動の実施は協議会に限る」という文言が、本当の意味でSOSとしての実効性があるのかどうか、多少問題があるのではないか。

(井波委員) 「支援の実施は、市民…」としてはどうか。ここをコミュニティ協議会に限ると、なかなか要請が出てこないのではないか。

要するに市民側からの要請があって初めて動くという意味を、四文字にしようとするから難しくなるが、たとえば支援ではなく、市民要請の原則、市民側から要請があって初めて動くとする。

(橘委員) 説明文の中に「市民、またはコミュニティ協議会から」と入れればいいのではないか。

(高田委員長) コミュニティ構想で、コミュニティづくりの主体が協議会になっている。 そのため、「コミュニティの活性化に向けて」のところで、担う主体は、今の段階では、市 民というバラバラのものではなく協議会がやっている、きちんと付託された協議会がやっ ており、こちらのほうには行政がいる。その2つがコミュニティを考える時の2つの主体 であると。そこで一方のほうである「協議会から」としている。

(橘委員) つまり、責任のない第三者である市民からの通報では困るのか。協力を要請できるような状態にない場合が想定され、その場合どうするのか。

(高田委員長) これは伝家の宝刀のように、抜いたらおしまいになる。

(事務局・盛田) そういった課題を自ら解決していただく、協議会の中で解決していただき、ならにそれでも要請が必要であれば、やはり要請していただくことになる。

(井原委員) これは行政と協議会の関係に則っての話だから、協議会にしないと話が通 じなくなる。逆に市民から要請可能とすると、本来、行政がやるべきことで、協議会相手 ではない。

(事務局・森安) 事務局としては今の話の通りで、市民協働推進課という課は、市全体の協働を推進していく立場なので、市民からの協働の支援要請については、当然、できる限りのことをしなければならない。しかし、この部分は協議会と市との関係なので、要請は、協議会から受けるしかないだろう。

(高田委員長) 私もそのつもりだ。

(橘委員) その場合、協議会の運営がうまく機能していなくても、やむを得ず、そこの 委員長や代表からの依頼によって、市が動いてもいいのではないか。

(清本委員) ここで協議会と明言してしまうと、協議会以外は受け付けないという意味 にもなるから、「市民側からの」という書き方はできないか。

(井波委員) 今の話は、行政としては市民側から要請があれば、ここに書いてあろうが なかろうが当然受ける。あえて書くことはないのではないか。

(井原委員) 前回、委員長より考え続けるのがコミュニティの原則という説明を受けそれに基づき考えれば、協議会で一致したかしないかではなく、どうしたらまとまっていけるのか、どうやって自分たち協議会の運営がうまくいくのか、その部分に戻すしかないのではないか。今までと同様に、協議会の関係者が、行政に対して「その時はこのように考えて決めたのです」と繰り返し言い続けるしかないのではないか。

(渡邉委員) 事実上、本当に全地域を代表しているのか問われると、たとえば多数決の

原理を使って個人の名誉を著しく侵害するとか、村八分的な行動に出るなどの行為が、昔はあった。それを内部の対話で自己復元してきた。自己復元可能な事象についての支援要請の場合、うまくいくだろう。

ところが、そこに至る前に、村八分などがおこなわれた場合、市民の側から要請が必要になる。そのような時に有効に作用するかどうかの危惧がある。

(高田委員長) こちらのほうが明解だ。筋が通るので。あとの部分もあるので、一応支援の三原則については、置いておく。修正すると、「側面支援の原則」「支援要請の原則」「支援協働の原則」になる。

次にさらなる論点がある。

・高田委員長より「さらなる論点」の説明。

(事務局・盛田) 最初に、2点ほどある。1つは「邑上市長の第二期目の施政方針の中に」とあるが、非常に具現的な内容なので、あえて邑上市長の施政方針と引用しなくても、意味的には通じるのではないか。また、最初に「はじめに」のところで、委員長から新たなコミュニティ構想の位置づけがされているので、邑上市長の施政方針の部分は削除してもよいのではないか。

(高田委員長) では、「「はじめに」で述べたように」としよう。

(事務局・森安) 同様に第2のところも。「それをより大きな市民自治の観点から示すべきか。」というところで収めていただければ十分だ。

(事務局・盛田) それから第8の市民協働推進課の部分。まさに問題認識としてはこの通りで、両者の位置付け、方向性としては同じ方向を向いていて、その関連づけは考えているが、ここで組織について述べてなくてもいいのではないか。

(高田委員長) 第8は全部カットしたほうがいいのか。今度のコミュニティ条例に目的 別コミュニティがあるということは、NPOなど各課題解決の団体のはずなので。「(要望)」 にするか。

構成メンバーにコミ研連を含めた重鎮の方々がいて、コミュニティの活性化に向けてについては、コミュニティ協議会がどうするのかの議論が集中していて、行政側が何をするのかが欠けているようだ。その部分は行政の三原則を出した。その他に、コミュニティを構成する時、いろいろな主体が他にいるので、そうしたところとの関係づけをどうとらえていくのかをベースにしている。そこでどうしようかを述べているが、まだ言葉が固まっ

ていない。

実は第2の「目指すべきコミュニティ像の確定」も、どうするか考えている。

また、第3は、コミュニティ協議会がすると言っても、危機は協議会自体が危なくなっている。要望を「まとめてから来てください」「まとまらないから来ているのではないか」となるので、その辺をどうするかだ。

また、「評価委員会の存続に係わる」の部分は、少し言い過ぎたところもある。

(事務局・森安) ここについて、現状を報告する。自己点検評価なのだが、評価委員会で作られた評価表自体が極めて分かりにくい、というところがあり、なおかつ、各コミュニティ協議会の活動を評価するにあたって、適切ではない部分も多いので、今、あり方懇の中で、コミュニティ評価表自体を見直そうとしている。位置付けとしては、コミュニティ協議会の活動を市民にどれだけ理解してもらうか、PR可能かという観点から自己点検評価をしていこうと、評価表を作り直している。

それ以外の方法については、来年度にコミュニティ評価委員会を再開したいと思っているが、その中で模索および検討していただければいいと考えている。つまり、コミュニティ評価委員会の存在自体は、心配しなくても、十分に機能していけると考えている。

(高田委員長) 「評価委員会を復活させるのか」というような話をしているので、今の 説明を入れた表現をしたほうがいい。

(西村委員) これらの問題のもとは、コミュニティ条例そのものにあるのではないか。 今回、コミュニティ条例については触れない方針だと、聞いていたので、そこまで突っ込 まないのではないか。そうすると、第8はなくていいし、第5は書き換えになるだろう。

ただ、私たちがコミュニティと表現する時、地域コミュニティを中心に考えてしまう。 そのことについて、やはりコミュニティ条例の問題は依然として残っていると、書かなく てもいいが、言っておきたくなる。

あと、多少分かりにくいのは、第7だ。ソフトとハード、たとえばまちづくりという言葉は、みんなはソフトにもハードにも使っている。その辺のことをここに書くのはいいが、もう少し分かりやすく書いたほうがいい。

(高田委員長) これは今、建築家たちが集まっているグループと、コミュニティ協議会が、一緒にやっている「町並みウォッチング」、都市マスタープランに向けての動きだ。

(西村委員) 中身としてはいいが、たとえばまちづくりと言った場合、その言葉がソフトとハードの両方を表すこともある、両方に使える言葉ときちんと出しておいたほうがい

いという意味だ。

(清本委員) まちづくりと言った場合、ソフトにも使われる。

(西村委員) 両方使われる。コミュニティとなるとソフトだ。市民はコミュニティづくりというと、まだもう1つこなれていないため、時々言い換える必要がある。コミュニティづくりというと、自分の生活と関係があると、受け取ってくれない場合があった。

(高田委員長) コミュニティというのは、別のものだと思われているということか。

(西村委員) 距離がある。この2つは密接に結びついている、ソフトのまちづくりとハードのまちづくりが、関係あるということは。

(高田委員長) そうだ、同時に考えていかなければいけないという要請だが。

(西村委員) 第7の中身はこれでいいのだが。

(高田委員長) 日頃考えていることで、取り入れて欲しい意見はあるだろうか。

(島森委員) 「第3に、」の「SOSを出せないほど脱力している場合にはどうすればよいか」という部分は、先ほど支援について話したが、コミュニティのほうからSOSを出せないほどになっている協議会があるのだろうか。運営委員会の存続自体が難しいのか。

(高田委員長) 統一的な意思統合で行政に要請することが困難になってきている時、という意味だ。まとまって要請できる場合は、「こうしたところで困っているので、それに対して行政の支援はどのようなものができるのか」と相談できるが、相談ができないほど協議会の枠が不明瞭になっていたり、召集しても集まらなくなってきたり、などだ。

(島森委員) 極端な言い方だが、本当にそうなってしまったら、一度その協議会は解散 してしまってもいい。そして、新たにまた欲しかったら、すぐにでもやりたい方がそこか らまた立ち上がる、という状態を見守ってもいいのではないか。

第1段階で、「存続は難しいけれど、どうしようか」という相談の場合、行政側も相談には乗ってくれるだろうし、研連などの場で考えたり、話し合ったりできるだろう。

(高田委員長) ここまで書かなくてもいいのか。

(島森委員) そう思う。

(事務局・盛田) さらなる論点として次に送るものとしては、もう少し前向きに考えたほうがいいのではないかという部分だけを送ったほうが、委員会のあり方としては前向きでいいのではないか。第3、第4、第5は、後ろを向いているようなところがあるので、割愛してはどうか。

(高田委員長) しかし第5の場合は、コミュニティ評価委員会のことなので。

指定管理者の場合と評価委員会の場合があるので、これと協議会との関係については、 書いておいたほうがいい。第3のところは、先ほど言っていた議論の蒸し返しになるから、 カットしてもかまわないだろう。第4も不要か。

(橘委員) さらなる論点の中に入れるかどうかだが、いわゆる研連のあり方だ。現状、 研連には、権限も何もなく、決定事項によって各単体コミセンが拘束されない。しかし、 たとえばSOS、レスキューの場合を考えると、研連としての何らかの役割を持たせても いいのではないか。そこで始末がつかなければ、行政が支援するという手順があってもい いのではないか。

(高田委員長) 聞くところによると、コミュニティ研究連絡会では、連絡はあるが研究 がないということだった。

(橘委員) 研究のあり方は、あり方懇であり、ということだが、あり方懇自体は、新しいメンバーが多く、深刻な問題や実体をとらえた議論ができない場合が多い。コミュニティの勉強の場のような部会になっている。さらなる論点に、研連のあり方を入れて欲しい。

(高田委員長) 「研連はどうあるべきか」にしようか。

(西村委員) 研究連絡会のあり方について、申し送る、今後検討するべき議題だと出す ということか。

(橘委員) この委員会で当然結論は出せないだろうが、理解のためには1つの俎上に乗せてもらえればうれしい。

(高田委員長) 研連について、根本的にではなく、その程度で大丈夫か。

(西村委員) あるいは、研連自身が考えていく課題ではないか。

(高田委員長) 研連は考えなさい、今のままでいいと思っているのか、とするのか。

(渡邉委員) 第五期の市民委員会の答申で、研連の役割が明記された。その中で今言ったSOSも含めて、深刻な苦情に対してはそれを処理できる適切な処置を取ったらどうかということが、第五期に江上副委員長が書いた結論だ。指定管理者制度や評価委員会が、コミュニティづくりやコミュニティ活動の活性化や進化に一定の役割を果たしてきたか、という点について、言及と総括が必要だ。同時に、研連の役割についても、これからの研連のあり方はこうするべきだという方向で論議ができれば、研連のこれからのあり方を明記するのはいいことだ。

(高田委員長) 研連が本来持つ役割にまでは踏み込まずに、研連が、きちんとそのようなことを考えておかなければいけない、というところで止めるということになろうか。

(渡邉委員) 研連は権限がない。各コミセンから言えば、自主三原則が研連にも適用される、研連が権威と権限を持てば、その分自主三原則へ影響を及ぼすことは間違いない。なおかつ各コミュニティ協議会が自主的にコミュニティづくりやコミュニティ活動を活性化、進化させていくのは自主三原則だという受け止め方だから、それを踏まえた上で、行政側が発動するより、研連の中で総合的な解決を図るほうが、むしろコミュニティ三原則にとっては原則だろう。そうした立場なら、SOSになった場合にみんなで知恵を出し合い、自助できないものは互助でやる、それでもできなければ行政に支援を仰ぐ、という段取りになるのではないか。

それとの兼ね合いで、支援の三原則の中で、支援の実施はコミュニティ協議会からの要請に限る、としないで、要請を原則とする、とすれば、もっと柔軟で、活性化するのではないか。

(西村委員) あるいは「要請による」とか。「限る」という言葉は、きつ過ぎる。

(橘委員) 限るとすると、他はいっさい受け付けないことになる。

(渡邉委員) もう1つ、さらなる論点は、ずっと論議をしてきて、いろいろ提案があり、 たとえば指定管理者制度の問題なども、案外コミュニティ協議会の中では関心が強い。そ れが入ったことで、自主的なコミュニティ活動が活性化したかどうかという点は、検証し てみる必要があり、さらなる論点として掲げたのは正しい。問題点の具体的な解決方法や 例示を、こうしたことも考えていると、並べていただけたらいい。

(高田委員長) そう工夫してみる。

(清本委員) 私もその意見に賛成だ。第五期に指定管理者と評価委員会、目的別コミュニティがあったが、それをきちんと検討するべきだった。

(井原委員) 今まで、さらなる論点の部分については、具体的に出ていなくて、項目だけがあった。もう1点、「はじめに」で、さらなる論点の扱い方の部分について「残された諸問題を」とことわっている。「残された」とするなら、この場で問題として出たのに、残されたものだけをここに載せるべきだ。

たまたま今回、新コミュニティ構想が施政方針に出たから、ということでいくつか出て、 やはり見るべき人が見ると、指摘しなければならない課題があるのだとは思った。先ほど の研連などの話は、確かに今までの委員会でも出てきたことだから、さらなる論点に入れ るべきだ。その意味で、第1、第2、指定管理なども、実際にここで議題として出てきた ので、さらなる論点に入れてもいいだろう。 (近藤委員) さらなる論点のところではなく、14ページに「地域にはコミュニティ協議会の他にも、父母会・PTA、青少年問題協議会…」といろいろ書いてあるが、これは全部大人を中心とした横の繋がりだ。この繋がりには、子どもを含めた、世代が違う繋がりがあるのではないか。ここに出ているのは、全部大人の組織だ。たとえばここに学校が位置づけられるならば、世代の違う子どもも地域の一員として取り込んでいく発想があってもいいのではないか。

(高田委員長) 学校をここに入れればいいのか。地域で活動すると、どのような言葉で 出せばいいのか。

(橘委員) 学校そのものを、その通り入れればいいのではないか。

(近藤委員) 多分学校が入れにくいのは、学校が組織ではないからだ。ここにあるのは 全部組織で、名前が入っているので、学校はどこに入れても違和感がある。

(橘委員) 子どもの場合、組織化されていないから、ここに単体で入れるわけにはいかないだろう。だから、どうしても学校になる。

(渡邉委員) 千川地区は、子ども会で組織がある。6つの子ども会がある。

(高田委員長) 「父母会、子ども会、PTA」

(渡邉委員) もちろん親が入るが、子ども会は子どもで組織されている。

(増田委員) 地域の学校には高校もある。学校というくくりを、組織として見ないのなら、子どもによって、子ども会に属している子どももいれば、スポーツ団体に属している子どもがいる。子どもが組織の中に入っている状態を総称して、何と呼べばいいのか。

(井原委員) 組織でないものを入れたほうが、かえっていいのではないか。

(近藤委員) ここには、組織としていろいろなものがある。子どもも、地域の大きな構成員であることは代わりがないということを、立場上、入れて欲しい。ただ、「学校」という言葉にすると、違和感があると思うので「教育機関」とするのはどうか。

(高田委員長) 「各種NPOや各種教育機関」とするのか。

(橘委員) 老人クラブも入れていただきたい。市内に老人クラブは 20 何箇所ある、大変な人数だ。

(高田委員長) では、もう一度、皆さんのご提案として、さらなる論点について考えて みる。

(事務局・盛田) さらなる論点のところで、削除するのは、第3と第8でよいか。 (高田委員長) 考えてみる。 (西村委員) さらなる論点のところで、「武蔵野市の目指すコミュニティ像」がこれから必要になった時、言葉として入れないまでも、市民自治条例のような考え方がないと、この先のコミュニティ像が出てこない、それと繋がってくる。それをどのようにうまくやるかはともかく、大事なことだ。今は意識はしていないが、そろそろ意識する時期だと、この言葉は使わずに、その辺をどう表すかは分からないが。

(高田委員長) 森安課長補佐から、自治基本条例についてはあまり言及しない方がいい とのことだった。つまり、意見が分かれるという話だった。

(清本委員) 「議会で」ということは入っている。

(西村委員) 大きな市民自治の流れの中で、というのは逃げた書き方になるのではないか。ここにも書いてあるが。

(清本委員) 「自治基本条例」という言葉そのものに対して反対だと。

(西村委員) 中身としては大事だ。また、前向きな話として、第6の将来的にこういった協議会がもっと成長して、力を持った場合に、行政とこういったことをやるということ。 一種の契約を交わすということか。

(高田委員長) そうだ。いろいろな意味で、市民のほうが立場が弱いので、たとえば予算などでも弱い立場にあるので、そのようなところについて。

(西村委員) 先ほどの目指すコミュニティ像とも関係してくることだ。2つとも先の話で、ヒントというか、さらなる論点の先になるような話ではある。

(高田委員長) この辺はこの委員会で論議されていないので、井原委員が言われたよう に、さらなるさら、になる。

(西村委員) 先ほどのコミ研連などは残った話だし、次の第七期に引き継ぐのではなく、 今後研連なりでやっていくという意味で、さらなる、でいいのではないか。また、指定管 理者制度のことも、ここで話は出ないまでも、今後考えていくこととして書く意味はある。

また、コミュニティ条例についても、将来は、やはり考えるべきものだと、とっかかり として、ぜひ触れておいて欲しい。

(事務局・森安) 委員長が出した資料2、5ページ目の語句の修正のところで、下から 3番目の段落の「「活動サポート情報交換会」を「あり方懇」と同じように「コミ研連」の 中に作る」とあるが、ここはあまり議論していないので、難しいのではないか。

(高田委員長) これは勝手に入れたものだ。

(清本委員) それは、集会を持ってコミ研連のようにトップだけが集まるのではなく、

もっと下のほうの人たちが集まって、一堂に会して話をする、そうした場を作って欲しい という意見を、私は言った。

(高田委員長) そろそろ時間になったので、終わりにする。

(事務局・森安) では、最後にスケジュールについて。21日の委員会に集まって、最終的な詰めをしていただきたい。体裁についても、その場で論議して、最終的な取りまとめ、製本については、事務局、正副委員長に任せていただき、年を越して1月半ばぐらいに、市長との日程を設定し、皆様から最終答申を提出していただく場ができればいいだろう。さらにその上で、概要版を作って、市報での発表などは、2月の半ばぐらいになるという段取りで考えている。

次回委員会

· 12月21日(月) 午後6時30分~ 市役所812会議室

[了]